

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞  
(3月14日 午後11時30分現在)

平成23年3月14日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しております。

1号機（停止中）

- ・原子炉は停止しておりますが、3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられますが、現在、調査中です。
- ・原子炉内に海水を注入しております。

2号機（停止中）

- ・原子炉は停止しており、原子炉隔離時冷却系による給水を行っていましたが、原子炉隔離時冷却系の停止により、原子炉水位が低下、原子炉圧力が上昇しました。国の指示により、安全を十分確認した上で、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置を行ったこと、原子炉内に海水を注水したことから、原子炉水位や原子炉圧力は回復しました。
- ・引き続き、原子炉に海水を注入しております。

3号機（停止中）

- ・原子炉は停止しておりますが、3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性があり、現在調査中です。
- ・また、原子炉に海水を注入しておりますが、現在中断しております。

4号機（定期検査で停止中）

- ・原子炉は停止しており、安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。

5号機（定期検査で停止中）

- ・原子炉は停止しており、安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。

6号機（定期検査で停止中）

- ・原子炉は停止しており、安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。

負傷者等

- ・地震発生当初、発電所構内において協力企業作業員2名に負傷が発生し、病院に搬送
- ・当社社員1名が左胸を押さえて立てない状態であったため、救急車にて病院に搬送
- ・免震重要棟近傍にいた協力企業作業員1名の意識がないため、救急車で病院へ搬送

- ・原子炉建屋内で作業していた当社社員1名の線量が100mSvを超過し、病院へ搬送
- ・当社社員2名が1、2号機中央制御室での全面マスク着用作業中に不調を訴え、福島第二原子力発電所の産業医が受診することになり、福島第二原子力発電所へ搬送
- ・1号機付近で大きな音があり白煙が発生した際に4名が負傷し、病院へ搬送
- ・3号機付近で大きな音があり白煙が発生した際に11名が負傷し、福島第二原子力発電所等へ搬送。
- ・当社社員2名が現場において、所在不明

## その他

- ・現在、1号機の使用済燃料プールに冷却水を確保することについて、関係各所と調整を進めております。
- ・モニタリングカーによる発電所構内（屋外）の放射性物質（ヨウ素等）の測定値が通常値より上昇しており、以下のとおり、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断しています。
  - ・3月12日午後4時17分に判断（MP4付近）
  - ・3月13日午前8時56分に判断（MP4付近）
  - ・3月13日午後2時15分に判断（MP4付近）
  - ・3月14日午前3時50分に判断（MP6付近）
  - ・3月14日午前4時15分に判断（MP2付近）（以上、お知らせ済み）
  - ・3月14日午前9時27分に判断（MP3付近）
  - ・3月14日午後9時37分に判断（発電所正門付近）
- ・引き続き、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生した場合、同様にお知らせしてまいります。
- ・放射性物質放出の恐れがあるため、半径20km以内の地域住民に対して国から避難指示が出されています。
- ・安全の確保に向け全力を尽くしてまいるとともに、引き続き周辺環境のモニタリングを継続・監視してまいります

以上

（お問い合わせ先）

福島第一原子力発電所  
広報部  
TEL 0240-32-2101（代）